


すべての都立病院で感染者の受け入れへ

「都立のままじゃ制約がある」

「迅速に対応できないから独法化」のウソ



PPEは足りて
いるかにや〜?

沼沢病院でも感染者受け入れ始まる 渡り廊下を回診中?

感染のリスクに直面しながらも日夜を分かたず奮闘されている、すべての働く仲間の皆さんにエールを送ります。先が見えない状況です。健康管理の重要性が言われていますが、私たちの健康に最も影響を与えているのは労働時間です。「不要・不急」の会議・研修は中止して、臨床に人を集中させることで長時間勤務を避け、休みを確保し過労を避けることが重要です。

この間感染拡大で明らかになったことがあります。経営本部が地方独法化の理由として挙げていた様々な制約など、実はなかったということです。「事前の計画に基づく予算主義なので迅速な対応ができない。」と言っていましたが、今回は補正予算で感染症対策で2.8億円が組まれました。やろうと思えば、できるのです。都立病院であるために、COVID-19医療で不備が生じたなどということはありません。緊急事態に対応できたのは都立・公社病院だったからです。

新型コロナウイルス感染症に関わる休暇について

- 職員や同居の親族に発熱等の症状があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた時
- 職員や同居の親族が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業制限を受けた場合
- 子どもが新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校等の臨時休校その他の事情により、職員が子どもの世話をを行うため

上記の場合 事故欠勤(有給)が認められます!!
(※会社の場合は事故休暇)

書記局からの お知らせ

今、全世界的に売り上げを伸ばしている文学作品があります。文豪カミュが著した長編小説『ペスト』です。

カミュはペストをあるものの暗喩として描いています。しかしながら、楽観視する市民や積極的な対策を講じない行政の様子など現在の状態に重なる部分があります。理不尽に直面した時、人はどのように振る舞うのか。そして、どうあるべきなのか。そういったことを考えさせられる作品です。

病院支部書記局の運営時間ならびに電話受付時間を下記の通りに短縮いたします。

【書記局運営時間】10:00~16:00

【電話受付時間】11:00~15:00



発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索